

# 印西市公共施設等総合管理計画改訂（案）

## 市民意見公募（パブリックコメント）の結果

|        |                           |                      |      |
|--------|---------------------------|----------------------|------|
| 案 件    | 印西市公共施設等総合管理計画改訂（案）       |                      |      |
| 募集期間   | 令和5年7月15日（土）～令和5年7月31日（月） |                      |      |
| 意見の提出  | 16件（10名）                  |                      |      |
| 意見の取扱い | 修正                        | 案を修正するもの             | 1 件  |
|        | 既記載                       | 既に案に盛り込んでいるもの        | 0 件  |
|        | その他                       | 案には反映できないが意見として伺ったもの | 15 件 |

## 市民意見公募（パブリックコメント）における意見と意見への対応

| No. | 該当ページ<br>(パブコメ時) | 該当ページ<br>(改訂後) | 意見の概要  | 対応  |
|-----|------------------|----------------|--|---|
| 1   | 全体               | 全体             | <p>今回の計画改訂(案)は令和2年度の統計を基に数値目標の改訂を行っています。同案では令和7年度で推定人口約11万人となっていますが令和5年度現在印西市的人口がすでに11万人となっており、2年前倒しての到達となっています。印西市の今年度予算についても前年度よりも約8%の増額となっています。</p> <p>基礎となる数値に大幅に変更があった場合最新のデータを基にしたさらなる計画改訂を行う必要があると思います。</p>   | <p>本計画の改訂にあたりましては、見直しの着手時に統一して採用できる最新のデータとして、令和2年度末の各種データを基本に整理したところです。</p> <p>今後も市の人口や財政状況、また公共施設の整備状況などを踏まえ、適切な時期に計画の見直しを行ってまいります。</p>                            |
| 2   | P38.39           | P38.39         | <p>公共施設の保有量を今後30年間で11%の縮減の数値目標に対し、数値通りに行われた場合は市民サービスに大きな影響を与えるとあり(39頁)、そのためソフト面での取り組みによる具体例の中に指定管理者制度の導入があります。</p> <p>この制度は印西市ではすでにコミュニティセンターなどの文化施設に導入されています。また学童クラブのような教育施設にも導入されました。</p> <p>現在、公共図書館への指定管理者制度の導入をしないよう求める声が市民から出ています。</p> <p>指定管理者制度への市民からの見直しの声が出ていることをふまえて、すでに導入した事業について予算縮減といった数字だけではなく、サービス受益者にとってどのような効果が得られたのか、事業者が適切な運営を行っているか等の検証は行われていますか。</p> | <p>指定管理者制度導入施設については、適正かつ確実なサービスの提供が確保されているか把握するため、本市で策定している指定管理者制度の導入等に関する事務指針に基づき、定期的にモニタリングを実施し、その評価を行っております。</p>   |
| 3   | P63              | P62            | <p>フォローアップの実施方針(636頁)のPDCAサイクルの実施について、各サイクル毎に市民への情報開示も行うこととする文言を入れてください。</p>   | <p>フォローアップの実施にあたっては、市民等との情報共有は重要であると考えておりますことから、P63の説明文に、以下を追記いたします。</p> <p><b>【追記内容】</b></p> <p>今後、PDCAサイクルによる「PLAN(計画)」の見直しにあたっては、その検討経過などについて市民等との情報共有に努めます。</p> |
| 4   | 全体               | 全体             | <p>近年の印西市は、DCの誘致により今後の財政面において、減収どころかかなりの增收かと思われます。この公共施設総合管理計画改訂案は、增收について反映されていないと思われます。財政を見直して不必要なコストカットまでしないでください。</p>   | <p>本計画の改訂にあたりましては、見直しの着手時に統一して採用できる最新のデータとして、令和2年度末の各種データを基本に整理したところです。</p> <p>今後も市の人口や財政状況、また公共施設の整備状況などを踏まえ、適切な時期に計画の見直しを行ってまいります。</p>                            |
| 5   | P48              | P48            | <p>指定管理者制度導入に図書館が含まれたままですが、知の宝庫である図書館は今後も業務委託などせずに印西市が直営としてください。</p>   | <p>この度の改訂時においては、図書館への指定管理者制度導入については、検討段階であるため、このままの表記とさせていただきます。</p>  |
| 6   | 全体               | 全体             | <p>人口が増え市政が注目されるなかで、より良い印西市へ向かうためにも、市民の意見を丁寧に聞き取り市政に繋げてください。</p>   | 貴重なご意見として賜ります。  |

|   |                     |                     |  |   |
|---|---------------------|---------------------|--|---|
| 7 | 全体<br>P38.39<br>P48 | 全体<br>P38.39<br>P48 | <p>平成 29 年に公共施設等総合管理計画が策定された時よりも、今後、地方税も増え、大きな企業の誘致により特別財源も大幅に増えていくことになります。</p> <p>長期的にみれば今後高齢者の割合が増え、生産年齢の割合が減っていきます。無駄がなく、将来的に健全な財政を保ていくことは大切なことです。</p> <p>30 年間で公共施設を 11 % 縮減するという目標があり、その中にソフト面での取り組みの 1 つに指定管理者制度の導入があります。</p> <p>昨年印西市の図書館に対する指定管理者制度導入に反対の 4 千筆の署名が市長と教育長に届けられました。</p> <p>図書館はその地域の文化のバロメーターと言われています。</p> <p>この地域で育っていくたくさんの子どもたちが 20 年後、30 年後に納税者になるのです。高齢者にとっても、図書館利用することにより自助努力で治せる病気に関する知識を得ることもあるでしょう。図書館は印西市の大切な市民を育てるところです。</p> <p>指定管理者制度を導入することは、重要な業務への決定権も譲ってしまうことになります。印西市は図書館を重要な機関と考えていないのでしょうか？</p> <p>地域に根ざした住民の知的好奇心を維持、継続するためには、効率的な数値管理だけでは表せないものがあると認識しています。文化の熟成は数値では表せないものがあり、財政は削減できても大きな損失になる可能性を秘めていると考えます。</p> <p>印西市民を、豊かに育て、印西市を誇れるふるさとにしてほしいと願っています。</p> | <p>この度の改訂時において、図書館への指定管理者制度導入については、検討段階であるため、このままの表記とさせていただきます。また、図書館サービスの充実を図る為の貴重なご意見として賜ります。</p>   |
| 8 | 全体                  | 全体                  | <p>今回の計画改訂案は令和 2 年度の計画を基に数値の改訂を行っている。令和 7 年度に推定人口約 11 万人となっているが、現在（令和 5 年度）11 万人となった。予算においても今年度予算は前年度予算よりも増額である。現在の数値を基に計画改訂する必要がある。</p>   | <p>本計画の改訂にあたりましては、見直しの着手時において統一して採用できる最新のデータとして、令和 2 年度末の各種データを基本に整理したところです。</p> <p>今後も市の人口や財政状況、また公共施設の整備状況などを踏まえ、適切な時期に計画の見直しを行ってまいります。</p> |
| 9 | P48                 | P48                 | <p>印西市公共施設等総合管理計画改訂(案) P48 ~ 「市民サービスの向上と運営の効率化のため、図書館のあり方を含め、指定管理者制度等の導入を検討します。」の項目について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・印西市の図書館の現状を見れば、図書資料費は年々削減され、閲覧できる雑誌の種類も減少し、経年劣化した書籍が書架に並び、司書の新規採用もなければ在籍司書の研修機会も少ないという状況です。これは残念ながら印西市の教育レベル、文化レベルの低さの表われと言わざるを得ません。</li> <li>・印西市が、図書館をどのように位置づけ、どのような運営をしていくかは、図書館法に基づいて公共図書館が果たす基本的な役割と機能についてよく考え、確固とした使命と基本方針を持ち、それに基づいた図書館サービス計画を策定していくことが重要であると考えます。</li> <li>・公共図書館は、豊かで良質な蔵書や資料を、すべての人々に無料で提供し、市民の知る権利を保障し、生涯学習の場を提供する社会教育機関です。市の文化施設の中でも最も公共性が高い施設であると言えるでしょう。市が直営で運営する図書館を、市民の声を反映してもっと充実させ、学校図書館と連携して子どもたちの読書環境を整え、郷土資料を大切に保存してほしい。そして市民にとっても働く職員にとってもいつもコミュニティの中心にある「ステナブルで魅力ある施設」であってほしいと願います。</li> </ul> <p>これは指定管理者の運営ではできないことと考えます。</p>  | <p>この度の改訂時において、図書館への指定管理者制度導入については、検討段階であるため、このままの表記とさせていただきます。また、図書館サービスの充実を図る為の貴重なご意見として賜ります。</p>   |

|    |       |       |   |  |
|----|-------|-------|---|--|
| 10 | P48   | P48   | <p>P 48 (2) 社会教育施設（基本計画）[図書館] の項目に「指定管理者制度の導入を検討します」とあるが、印西市教育委員会は図書館協議会に導入の是非について諮問し今年度中に答申を出す事になっていると承知しているが、それが間違いでなければ協議中であり結論が出ていない現段階での記載は避けるべきではないでしょうか。</p> <p>ちなみに令和 5 年度第 1 回図書館協議会会議録を拝見した所、大森図書館、小倉台図書館への指定管理者制度導入の目的を「経費節減のため」と記載されています。</p> <p>地方自治法（公の施設）第 244 条は「住民の福祉を増進することを目的とする」とあり図書館法第 1 条は「国民の教育と文化の発展に寄与することを目的とする」とあります。</p> <p>指定管理者制度移行で民間が運営するようになり以前よりサービス向上が図られている施設も多々ある事は承知していて制度自体を否定するものでは全くないが、〔民間に渡してしまって良いもの〕と〔印西市として手放してはいけないもの〕を、経費削減のためではなく、社会教育の価値や、歴史や文化を大切に次の世代に繋げていく未来への視点からも精査し、いつまでも住み続けていたくなるような誇れる印西市を作るために今後の計画をたてて頂ける事を期待します。</p> | <p>この度の改訂時において、図書館への指定管理者制度導入については、検討段階であるため、このままの表記とさせていただきます。また、図書館サービスの充実を図る為の貴重なご意見として賜ります。</p>  |
| 11 | P9~18 | P9~18 | <p>「第 2 章 公共施設等の現況及び将来の見通し」においての財政の現況は令和 2 年時点のものであり、グーグルなどの企業を抱えた令和 5 年現在とはやや異なる。現在の状況に見合うよう修正が必要ではないか。</p>  | <p>本計画の改訂にあたりましては、見直しの着手時に統一して採用できる最新のデータとして、令和 2 年度末の各種データを基本に整理したところです。</p> <p>今後も市の人口や財政状況、また公共施設の整備状況などを踏まえ、適切な時期に計画の見直しを行ってまいります。</p> |
| 12 | P48   | P48   | <p>「第 4 章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針」で図書館の基本方針について”指定管理者制度等の導入を検討する”とある。</p> <p>指定管理者は企業利益を求めざるを得ない体質であるので、無料で市民に開放される図書館の運営とは相反するのではないか。利益を出すために図書館職員の雇用条件が悪化し市民にサービスが行き渡らないことも考えられる。</p> <p>図書館は市民の文化的な生活になくてはならない施設である。資料の提供のみならず学校図書館との連携や憩いの場としての役目も担う。よって広く市民に意見を求めるながら市が方針を定めて運営することが望ましい。十分な人數の司書を育成し、印西市の特色をいかした図書館運営をしていくことを期待する。</p>  | <p>この度の改訂時において、図書館への指定管理者制度導入については、検討段階であるため、このままの表記とさせていただきます。また、図書館司書の配置につきましては、図書館サービスの充実を図る為の貴重なご意見として賜ります。</p>                        |
| 13 | P48   | P48   | <p>基本方針、図書館において「市民サービスの向上と運営の効率化のため図書館のあり方を含め指定管理者制度の導入を検討します。」と記載されている。</p> <p>図書館に於いては、指定管理者制度の導入は長い視点を持ち知的情報環境を作る図書館には適さない。また地域の人々が交わる拠点、つまり街づくりの拠点としては適さない。</p> <p>意思のある主体的な街つくりを行なうためには職員、市民が自ら現状を感じ考え動く事が必要である。ビジョンを企画し必要に応じた予算と職員と市民の協力を得て将来ずっと住み続けたい印西市であることを望む。何もかもがコストカット優先ではなく、なぜその業務が大切なのか、なぜ必要なのかという将来のビジョンを踏まえ、共に考え続けていく事が発展する印西市には大切であると思う。</p>  | <p>この度の改訂時において、図書館への指定管理者制度導入については、検討段階であるため、このままの表記とさせていただきます。また、図書館サービスの充実を図る為の貴重なご意見として賜ります。</p>  |

|    |     |     |  |   |
|----|-----|-----|--|---|
| 14 | P48 | P48 | <p>P48の「社会教育系施設」の図書館について、意見を述べさせていただきます。</p> <p>(現状と課題)</p> <p>課題が明記されておりません。課題がないと捉えられているでしょうか?</p> <p>(基本方針)</p> <p>ハード面(建物)においてもソフト面(人員、サービス)においても表現が雑すぎて、何が基本の方針なのか伝わってこない印象です。今年度、図書館協議会に指定管理者制度導入の検討を含めた「印西市立図書館の運営のあり方」が諮問に出されています。指定管理者制度に関しては、市民の知る権利を保障し、生涯の学びを支援する社会教育機関である公共図書館は、指定管理者制度を導入することなく、自治体が責任をもって直接運営していくことが、公立図書館のあるべき姿として望ましいと個人的には強く思っています。</p>  | <p>現状と課題の一つとして、建物、設備の老朽化を挙げており、今後も計画的な修繕・改修が必要な状況となっています。</p> <p>また、この度の改訂時において、図書館への指定管理者制度導入については、検討段階であるため、このままの表記とさせていただきます。</p> <p>いただいたご意見については、図書館サービスの充実を図る為の貴重なご意見として賜ります。</p> |
| 15 | P48 | P48 | <p>昨年11月8日に印西市図書館協議会に対し、印西市立大森図書館長より「印西市立図書館の運営のあり方について」という諮問が出され、2024年3月の答申に向け協議が続いています。そんな中で、総合管理計画にまるで決定事項のように「指定管理者制度の導入を検討します。」と載せるのは適当ではないと思います。</p> <p>図書館は、指定管理者が管理・運営するのには無理があるので直営で管理・運営してください。</p> <p>図書館は図書館法と印西市立図書館設置条例により、誰もが図書館奉仕を平等に受けられます。そのために図書館の利用は無料になっています。</p> <p>決まった予算の中で、指定管理者が利益を生もうとすれば、労働条件を短くして、人権費を浮かせる方向になります。低い労働条件で働く社員のモチベーションが上がるか心配ですし、離職者も多いときいています。図書館は司書が経験と能力を持っていることが運営の大きな柱なので、直営で司書を確保してください。</p> <p>印西市は「子ども読書活動推進計画」を策定しています。現在、令和4年～令和8年までの計画(第4次)が立てられていて府内6課3館による府内連絡会議が設けられています。印西市が大切に考え、又、これからも続いて行くであろう読書活動推進の連携に、指定管理者が入ることはできません。この推進計画が始まった時点で、図書館の指定管理者制度導入はないということだと考えられます。</p> <p>学校図書館との連携も指定管理者の仕事としては大変むずかしいようです。守谷図書館が指定管理者から直営に戻したひとつの要因のようです。</p> <p>2010年3月、印旛村・本塙村と合併し、今年は人口11万人を越えた印西市です。これらの大切な我が市の歴史資料も大切に引き継いで行かねばなりません。3～5年で入れ替わる指定管理者に、長期の計画があるでしょうか。長い期間、途切れることなく歴史資料を収集・保管していくことは、ずっと必要だと思います。</p> <p>災害が起きた時、権限を持たない指定管理者が館長であることは大きな問題であり、又その反対に、災害の発生後市民の様々なニーズに図書館がいち早く対応し、復興の力になったことは行政の図書館が大きな奥深い力を持っていることを認識させられます。</p> | <p>この度の改訂時において、図書館への指定管理者制度導入については、検討段階であるため、このままの表記とさせていただきます。また、図書館サービスの充実を図る為の貴重なご意見として賜ります。</p>   |

|    |     |     |   |   |
|----|-----|-----|---|---|
| 16 | P48 | P48 | <p>印西市の図書館の充実を望みます。</p> <p>印西市のアクションプランの中に図書館への指定管理者制度の導入があると知って以来、導入しないでほしいと要望をして参りました。(現在は図書館協議会へ諮問中)</p> <p>この一年、一旦は指定管理を導入し、その後直営に戻した図書館、一部指定管理を導入した図書館、直営であるべきと考える図書館を視察してきました。三者に共通していたのは、運営の決定権を指定管理者に渡してはいけないということでした。</p> <p>船橋市は、西図書館に本館機能を置いて直営とし、他の3館に指定管理者制度を導入しました。目的は、暮らしの中にある図書館サービスの向上を掲げました。管理者の委託費に資料費は含まれず、運営に係る決定権は直営である西図書館が保持しています。緊密に連絡を取り合って図書館サービスが全館に回るように運営されています。そのために、西図書館では、経験8年以上の図書館サービスを熟知している司書4人を新たに採用しています。</p> <p>印西市の場合はどうでしょうか。かつては人口一人当たりの資料費が800円を超えていましたが、2021年には131円(市町村平均150円)になっています。蔵書数、貸し出し数は平均を上回っていますのに、残念なことです。司書数も6人にまで減少しています。</p> <p>印西市は人口増加数が全国1位ですし、企業誘致も行われ税収も増加しています。增收分を図書館の蔵書、人員の充実にも回してください。図書館は文化のバロメーターと言われます。</p> <p>印西市の未来を担う子どもたちへの投資ともなります。</p> | <p>この度の改訂時において、図書館への指定管理者制度導入については、検討段階であるため、このままの表記とさせていただきます。また、図書館サービスの充実を図る為の貴重なご意見として賜ります。</p> |
|----|-----|-----|---|---|